

2025 年 3 月 11 日

会員各位
保護者の皆様

名古屋教育文化センター

「名古屋教育文化センター 会則」の改訂について

日頃は名古屋教育文化センターの教育活動に、ご理解、ご協力を賜り、誠にありがとうございます。
会則の改訂についてお知らせいたします。別添の会則をご確認の上、どうぞご理解賜りますようお願い申し上げます。

主な改訂点は次の通りです。

1. 休会時の費用（会則第 4 条 5）

やむを得なく休会する場合でも、事務手数料として諸経費はお支払いいただきます。

2. 請求書の発行（会則第 6 条 5）

これまで再発行の場合は 1 通につき 1,100 円（税込）再発行手数料を頂戴しておりましたが、1 通につき 330 円（税込）で対応いたします。

3. 各種手続き（会則第 16 条）

入退会及び各種変更手続きにおいて、締日を希望日の前月末日までとしておりましたが、事務手続きの関係上、希望日の前月末 2 営業日前までにご申告をお願いいたします。

4. 保険（会則第 17 条）

センターでは、万一の事態を考慮し全会員様にスポーツ安全保険にご加入いただきます。

以 上